

漁業分野 安全講習の実施

 **目的**：他産業と比較して業務中の怪我や死亡事故が多い漁業分野においては、作業従事者の安全を確保することが何より大切である。また、近年は外国人の作業従事者が増加し、作業安全対策に関する知識・理解がより一層求められることから、水産庁が作成した作業安全学習教材を活用して安全講習を実施。

 **対象**：漁業に従事する技能実習生、特定技能生

 **実施漁協**：はさき漁協、境港水産振興協会、石川県漁協、千葉県旋網漁協、南郷漁協、日南市漁協、外浦漁協、魚津漁協、北浦漁協

 **内容**：漁業分野作業安全学習教材を使用し、入国後講習、廻船中、休漁期等のタイミングにおいて技能実習生及び特定技能生に向けて講習を実施。

 講習を終えて

- ・理解度確認テストも活用し、本人がきちんと理解をしていることを確認できた。
- ・これまでは海上保安部を招いて安全講習を行っていたが、母国語に翻訳された学習教材があることで学んだことを継続して勉強することができるようになった。
- ・講習終了後、怪我や死亡した場合に関する質問があり、他人事ではなく自らに関する事として考えるようになった。
- ・実際の事故の例を挙げることでより理解が深まった。



講習の様子①



講習の様子②